

## 令和2年 春の叙勲



瑞宝単光章

河野厚子<sup>あつこ</sup>さん  
(北只)

元児童養護施設「八幡浜少年ホーム」主任保育士

河野さんは、長年にわたり児童福祉業務に尽力されたご功績により、このたび「瑞宝単光章」を受章されました。



瑞宝単光章

上田恒雄<sup>つねお</sup>さん  
(肱川町大谷)

元大洲市消防団副団長

上田さんは、長年にわたり消防業務に尽力されたご功績により、このたび「瑞宝単光章」を受章されました。



瑞宝双光章

山崎康郎<sup>やすお</sup>さん  
(長浜)

元学校歯科医

山崎さんは、長年にわたり学校保健業務に尽力されたご功績により、このたび「瑞宝双光章」を受章されました。

### 【鹿野川ダム竣工60周年記念事業】 鹿野川ダム湖愛称が「おしどり湖」に決定

令和元年11月1日から令和2年1月15日まで募集した「鹿野川ダム湖愛称」が「おしどり湖」に決定しました。

応募者は245人（9歳～86歳）で、北は北海道から南は熊本県まで、さらに海外からも1人の応募がありました。応募総数は495点で、事務局関係者による事前審査を経て選考委員会において決定しました。

なお、優秀賞2点は「オシドリ湖」「しやくなげ湖」、佳作3点は「かのがわ湖」「さくら湖」「鹿鳴湖（ろくめいこ）」でした。

「愛称募集」に参加ご協力いただきありがとうございました。



#### 選定結果

【最優秀賞】	おしどり湖	宮崎 耕太 <sup>こうた</sup> さん	(大洲市)
【優秀賞】	オシドリ湖	櫻田 淳子 <sup>じゆんこ</sup> さん	(大洲市)
	しやくなげ湖	今宮 雅司 <sup>まさし</sup> さん	(大洲市)
【佳 作】	かのがわ湖	高橋 文雄 <sup>ふみお</sup> さん	(松山市)
	さくら湖	高旗 真弓 <sup>まゆみ</sup> さん	(大洲市)
	鹿鳴湖(ろくめいこ)	別府 基司 <sup>もとし</sup> さん	(松山市)

#### 【問い合わせ先】

肱川ダム統合管理事務所 鹿野川ダム管理支所 ☎34-2350

### 第34回 危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章

橋本恵行<sup>しげ ゆき</sup>さん  
(菅田町宇津)  
元警視庁警部補

橋本さんは、長年にわたり警察業務に尽力されたご功績により、このたび「瑞宝単光章」を受章されました。

## 令和2年国勢調査を実施します

(基準日10月1日)

## 大正9年の第1回国勢調査は「文明国の仲間入り」が合言葉

第1回国勢調査は、計画から実施までに長い年月が費やされ、法律制定後からだけでも20年近くの年月を要しました。国民は「文明国の仲間入り」を合言葉にこの調査に臨み、名士による講演会、旗行列、花電車などの広報活動を展開、当時としては珍しいポスターも各地に貼りだされました。調

査の行われた10月1日午前零時には、各地でサイレン、大砲が鳴り、お寺やお宮では鐘、太鼓を鳴らし、文字どおり鳴り物入りのお祭り騒ぎで、国を挙げた一大行事でした。100年目の国勢調査は、今年10月に実施されます。みなさんのご協力をお願いします。



第1回国勢調査の申告書の書き方  
大正9年(1920) 写真提供 ジャパンアーカイブス



第5回国勢調査のポスター  
昭和15年(1940)



出典「国勢調査100年のあゆみ」より

第17回国勢調査のポスター  
平成12年(2000)



第3回国勢調査のポスター  
昭和5年(1930)

【問い合わせ先】  
企画情報課情報統計係  
☎1738

## 野鳥



コアジサシ (小鯨刺)  
チドリ目 カモメ科  
全長 27cm

赤道近くや、遠くはオーストラリアなどから、繁殖にやってくるカモメの仲間です。水面上をひらひらと飛び、ダイビングして小魚などを捕えます。特徴は、小さな体と嘴の色ですが、飛んでいる時ぐらいいしか目にする事ができないので、アジサシとよく間違われます。

県内でも少数が子育てをしていましたが、埋め立てられて工場ができるまでの短期間の更地などで行うため、大切な繁殖地を失ってきました。都会の海辺に近いところでは、コンクリートの屋上に砂利を敷いて繁殖させている所もあり、野鳥たちと共存を図っている数少ない事例ということで、全国的にも注目を浴びています。地球上の生き物たちにも配慮をする精神は、やがて人々にも思いやりを芽生えさせ、我々に振り返ってくるような気がします。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

## 文化財



やまもとひさのり  
山本尚徳邸跡  
大洲市指定史跡  
大洲市所有

山本尚徳(1826~1871年)は、明治の初めに大参事(現在で言えば副知事に当たる役職)に就き、江戸時代までの家老に代わって政治を執り行った人物です。

尚徳は養蚕業や製茶業を奨励し、英語や西洋医学を積極的に取り入れるなど、大洲の産業や文化の発展に貢献しました。

しかし、こうした進歩的な取り組みは、明治維新後の混乱期において、旧藩士や民衆の誤解や反発を招くこととなり、明治4(1871)年に「大洲騒動」と呼ばれる大規模な農民一揆が発生します。尚徳はこの責任を取って自宅で自害し、騒動は鎮静化しました。

かつて尚徳の屋敷であった大洲南中学校の脇には、尚徳の功績を伝える石碑が建てられています。(昭和31年9月30日指定)

後期高齢者医療制度について

保険証が新しくなります

現在の保険証（青色）の有効期限は、7月31日（金）です。

8月1日（土）からは、新しい保険証（オリーブ色）に変わります。

【対象者】

▽75歳以上の人

▽65歳から74歳までの一定の障がいがある人（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

【一部負担割合】

1割または3割

※昨年中の所得で決定します。

【交付時期】

新しい保険証は、7月下旬に簡易書留郵便で送付します。

なお、8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生月の前月に送付します。

新しい保険証が届きましたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限も、7月31日（金）です。

現在、各証をお持ちの人で、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に送付しますので、改めて申請する必要はありません。

【要件】限度額適用・標準負担額減額認定証

▽保険料の滞納がない

▽住民税が非課税の世帯

▽世帯に所得の未申告者がいない

【要件】限度額適用認定証

▽保険料の滞納がない

▽住民税課税所得が145万円以上690万円未満

▽世帯に所得の未申告者がいない

※世帯に19歳未満の人がいる場合、判定に使用する所得は、住民税課税所得と異なる場合があります。

保険料の通知書を送付します

今年度の保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

※保険料（年額）は10円未満切り捨てで、限度額は64万円です。 ※世帯（世帯主と被保険者）の所得に応じ、均等割額が軽減される場合があります。

※令和元年度における8・5割軽減の区分は、今年度7・75割軽減に、8割軽減の区分は、7割軽減に変更されます。

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人（国民健康保険および国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減されます。ただし、世帯（世帯主と被保険者）の所得が低い人は、所得に応じた均等割額の軽減が受けられます。

【納付方法】

「特別徴収」

年金から天引きとなります。

「普通徴収」

納付書または口座振替でお支払ください。

※前年度と納付方法が変更となっている人もいますので通知書を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】

保険年金課高齢者医療係  
☎1713

《保険料額の算出方法について》

1人あたりの保険料（年額）

均等割額  
47,720円

+

所得割額  
(総所得金額など－33万円  
【基礎控除額】) × 所得割率9.02%

## 介護保険のお知らせ

### 保険料の通知書を送付します

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みであり、40歳以上の人に納めていただく保険料と公費で運営されています。

▽第2号被保険者(40～64歳の人)

加入している医療保険の保険料に含めて納付

▽第1号被保険者(65歳以上の人)

直接大洲市に保険料を納付

65歳以上の人の介護保険料は、毎年7月に本人の前年の収入や住民税の課税状況、同一世帯内の家族の課税状況によって決まります。7月中旬に保険料決定通知書を送付しますのでご確認ください。

### 介護保険料の納め方

介護保険料の納付方法は、法律で決められていて、個人で選択することはできません。送付する保険料決定通知書に従って、納付をお願いします。

### 【特別徴収】

原則として、年金額が年額18万円以上の人は、年金から天引きされます。

ただし、年金額が18万円以上の人でも、年度途中で65歳になった場合や、他の市区町村から転入した場合、所得段階が変わった場合などには、一定期間「普通徴収」になることがあります。

### 【普通徴収】

年金額が年額18万円未満の人などは、送付される納付書で納めてください。また、取扱金融機関で口座振替を利用することができます。

### 納め忘れにご注意ください

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスにかかる保険給付が制限されます。介護や支援が必要になったときに安心してサービスを利用するためにも、保険料は必ず納めてください。

### 【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

☎ 24 1 7 1 4

☎ 52 1 1 1 4

☎ 34 2 3 1 1

☎ 39 2 1 1 1

長浜支所

河辺支所

## 65歳以上の人の令和2年度介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	▽生活保護受給者 ▽老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の人 ▽世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.3	20,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.5	34,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.7	48,800円
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.9	62,700円
第5段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税であって合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超える人	基準額	69,600円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	83,600円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.3	90,500円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.5	104,400円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人	基準額 ×1.7	118,400円

※第1段階から第3段階の人は、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う負担を抑えるために公費が投入され、介護保険料が軽減されています。

## 介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている人全員に、自身の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中に送付する予定です。有効期間は、8月1日から翌年7月31日までで、毎年発行します。

なお、それ以降に新たに認定を受けた人などについては、順次発送します。

## 介護保険施設などの食費・部屋代の負担軽減について

介護保険負担限度額認定証の更  
新手続きはお済みですか？  
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院などや短期入所（ショートステイ）を利用する低所得世帯の人を対象に、食費・部屋代の負担軽減を行っています。軽減を受けるためには事前に申請し、介護保険負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日までです。引き続き軽減を受ける場合は、7月中に更新の手続きをしてください。

## 【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

長浜支所 ☎24-1714  
 脇川支所 ☎34-2311  
 河辺支所 ☎39-2111

	対 象 者	負担限度額（上限）	
		部屋代	食 費
第1段階	▽高齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人 ▽生活保護などを受給している人	0円～ 820円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	370円～ 820円	390円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、上記2段階以外の人	370円～ 1,310円	650円
第4段階	上記以外の人	負担限度額なし	

かつ、預貯金などが単身で1千万円（夫婦で2千万円）以下

## 国民年金保険料免除・納付猶予制度について

保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請により承認されると、保険料の全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除、または納付猶予を受けることができます。

保険料の免除が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障がい年金や遺族年金を受け取るために必要な期間にも含まれます。

ただし、免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

なお、一部免除の承認を受けた人で、納めるべき一部の保険料を期限内に納めなかった場合、一部免除が無効となり、未納期間となるのでご注意ください。

### 【審査基準】

#### ▽免除の場合

申請者、配偶者、世帯主それぞれの前年（1月から6月までは前々年）所得が基準以下であること

#### ▽猶予の場合

50歳未満の人で、申請者、配偶者のそれぞれの前年（1月から6月までは前々年）所得が基準以下であること。

### 【申請できる期間】

#### ▽過去の期間

受け付けをした月の2年1カ月前まで

#### ▽将来の期間

翌年の6月（申請月が1月から6月まではその年の6月）分まで

※令和2年7月から令和3年6月分は、7月1日(水)から受付開始です。

### 【必要なもの】年金手帳・認め印

※失業したことにより免除申請する場合は、雇用保険受給資格者証や離職票が必要な場合があります。

### 【申請・問い合わせ先】

保険年金課 ☎24-1713 長浜支所 ☎52-1113  
 脇川支所 ☎34-2311 河辺支所 ☎39-2111

## 「猫の飼い方とマナー」について

私たちの生活において、ペットは心に癒しや潤いを与えてくれるかけがえのないパートナーです。

しかし、飼い主のマナーやしつけによっては、周囲でのトラブルの原因になってしまいます。

ペットを飼うときは習性・生態などを理解し、正しいマナーやしつけを心がけ、愛情と責任をもって、最期まで飼い続ける義務があります。

特に、猫に関する多くの苦情や相談が市へ寄せられています。今一度、猫の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。

### 【猫は室内で飼いましょ!】

猫を外に出すと他人の敷地などにフンをするなど、近隣とのトラブルになるケースが多く見受けられます。

猫を飼う際は「室内飼い」に努めましょう。

また、迷子や怪我をして保護される場合もありますので、首輪などに名札の装着もお願いします。

繁殖を望まない場合は、必ず不妊去勢手術をしましょう。

### 【猫を捨てることは犯罪です!】

猫を捨てることは動物愛護管理法に触れる犯罪です。

※遺棄した場合1年以下の懲役または百万円以下の罰金

飼育することが困難な場合は、責任をもって新しい飼い主を探してください。

### 【無責任な餌やりはやめてください!】

迷い猫に餌を与えている人がいらつしやいます。この場合、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすなど、トラブルの原因になることがありますので、無責任に餌を与えることはやめてください。

### 【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係

長浜支所

肱川支所

河辺支所

☎ 24 1 7 1 0

☎ 52 1 1 1 3

☎ 34 2 3 1 1

☎ 39 2 1 1 1



## 7月1日から レジ袋有料化スタート

**レジ袋削減にご協力下さい**  
～レジ袋有料化のご協力をお願いします～

**海洋プラスチックごみ問題をめぐる環境問題が深刻化しています。**

政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。

“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしく申し上げます。

**レジ袋有料化 2020年7月1日スタート**

ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。  
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

消費者向け  
レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-080180

事業者向け  
レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-000930

経済産業省  
レジ袋有料化  
に関するQR  
コード

財務省

農林水産省  
MAFF

経済産業省

環境省  
Ministry of the Environment

プラスチックは非常に便利な素材で、私たちの生活に貢献する一方、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題を生み出しています。このことから私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制しながら、上手に利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が令和2年7月1日から、実施されることとなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かどうかを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

市民の皆さんも、マイバッグの活用やごみの減量化に努め、地球にやさしい生活を心がけてください。

### レジ袋有料化に関する相談窓口 (経済産業省)

消費者向け ☎0570-080180  
事業者向け ☎0570-000930



制度概要などの  
詳細はこちら

8月3日から本人通知制度を開始します

本人通知制度とは、事前に登録した人の、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、代理人や第三者に交付した時、交付した事実を本人に郵便でお知らせする制度です。これにより、証明書の不正請求・不正取得の早期発見・防止が期待できます。

登録を希望する人は、事前にお問い合わせください。

【登録できる人】

▽大洲市の住民基本台帳に登録されている人

▽大洲市に本籍がある人

(いずれも、過去に登録されていた人を含む)

※海外にお住まいの人、死亡された人などの登録はできません。

【対象となる証明書】

①住民票、除かれた住民票

②戸籍の附票

③戸籍謄抄本、除籍謄抄本



【通知する内容】

▽交付年月日

▽通数

▽交付した証明書の種別

▽請求者の種別

※交付請求者の氏名・住所は通知しません。

【登録受付日時】

7月1日から事前登録受付を開始します。

月・金曜日(祝祭日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【場所】

市民生活課および各支所

【持ってくるもの】

▽本人確認書類

(個人番号カード・運転免許証・保険証など)

※代理人による申請の場合、委任状などが必要です。

詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

市民生活課戸籍係 ☎24-1710

大洲地区広域消防事務組合 消防職員を募集します

【採用予定人員】

▽消防職(一般) 5人程度

▽消防職(救急救命士) 2人程度

【受験資格】

▽消防職(一般)

平成8年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学または高等学校を卒業若しくは令和3年3月末までに卒業見込みの人

▽消防職(救急救命士)

平成7年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または令和2年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和2年度実施予定の同試験受験見込みの人

▽日本の国籍を有する人

▽採用後、大洲市、内子町のいずれかに居住可能な人

▽次の身体要件を備えている人

- ・視力 両眼とも視力が0.7以上(矯正含む)であること
- ・聴力 左右とも正常であること など

▽普通自動車免許取得者(A T車限定を除く。)また令和3年3月末までに免許取得見込みの人、ただし、生年月日等の関係で取得できない人は、令和3年度中に取得できる人

【試験日時・場所】

▽第1次試験 令和2年9月20日(日)

午前9時～午後5時 大洲市役所 2階大ホール他

▽第2次試験 令和2年11月上旬予定

※詳細は第1次試験合格者に通知します。

【受付期間】

▽令和2年7月1日(水)～8月7日(金)

午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)  
※郵送の場合は、8月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

受験申込書は、大洲地区広域消防事務組合消防本部又は各消防署支署で用意しています。(大洲地区広域消防事務組合ホームページから受験申込書、受験票をダウンロードすることもできます。)

詳しくは、地区回覧の「令和2年度大洲地区広域消防事務組合消防職員採用試験案内」をご覧ください。どうか下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

大洲地区広域消防事務組合消防本部総務課

☎24-2666

<http://ozu119.jp/>